

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊藤 繁三
【住所又は本店所在地】	栃木県佐野市高萩町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 B i r d m a n
証券コード	7063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊藤 繁三
住所又は本店所在地	栃木県佐野市高萩町
事務上の連絡先及び担当者名	大木 範雄
電話番号	080-4477-3562

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年10月30日
訂正箇所	本変更報告書は、2025年9月30日を報告発生義務とする変更報告書を先に提出する必要があることが判明したため、本変更報告書を取り下げます。